# 幼保連携型 認定こども園

# 阿南市橘こどもセンター

# 重要事項説明書

この重要事項説明書は,阿南市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を 定める条例(令和2年3月阿南市条例第11号)の規定に基づき,阿南市橘こどもセンター(特定教育・保 育施設)の運営に関する重要事項について文書により説明を行うものです。

#### ○幼保連携型認定こども園とは

教育・保育を一体的に行う施設で、幼稚園と保育所の両方の良さを併せもっている施設です。

- ◎就学前の子どもに幼児教育・保育を提供する施設保護者の就労に関係なく、教育・保育を一体的に行う機能があります。
- ◎地域における子育て支援を行う機能 全ての子育で家庭を対象に、子育で不安に対応した相談活動や、親子の集いの場の提供などを 行う機能があります。

### 1. 施設の概要

種別		幼保連携型認定こども園					
運営主体		阿南市					
名称		阿南市橘こどもセンター					
所在地		〒774-00	〒774-0023 徳島県阿南市橘町久保38-3				
電話番号 · FAX		0884-26-8800 · 0884-28-0567					
開設年月日	3	2013年4月1日					
対象年齢		生後5か月	生後5か月を経過後から保育修了年齢に達した翌年3月31日まで				
	職種		職務の内容		員数		
	園長	園の運営,	園の運営,安全管理,保護者対応,保育教諭の指導など   人				
職員構成	主任保育教諭	園長を助け、命令を受けて仕事の一部を整理し、園児の保			2人		
	土竹休月教副	育や保護者対応を行う					
	保育教諭	園児の発達	者対応	10人			
	給食調理員	園児の給食調理,栄養指導及び管理 2人					
利用定員		1号認定	幼稚園・認定こども園短時部 20人				
0~5歳児	•		(4·5歳児)				
(90名)		2号認定	満3歳児以上で保護者の就労や	者の就労や 37人			
			疾病等の理由により保育所等での				
			保育を希望				
		3号認定	満3歳児未満で保護者の就労や	33人			
			疾病等の理由により保育所等での (〇 歳児 10 /		10人		
			保育を希望 1,2歳児23人)				
保育事業		延長保育	・子育て支援				

# 2. 施設・設備の概要

敷地面積		2,790.I5m²		
園舎	構造	鉄筋コンクリート造2階建		
	延床面積	I, I80 m²		
施設設備の数と面積	乳児室・ほふく室	2室 82.50㎡		
	保育室·2歳児	l室	42.20 m²	
	保育室·3歳児以上	l室	263.50 m²	
子育て支援室		l室	66.50 m²	

# 3. 提供する保育の内容

提供する保育の	内谷			
	・月曜日から金曜日			
	・土曜日は就労等の理由により必要な場合のみでお願いしています。			
開所日	・年末年始(12月29日~1月3日)及び日祝日は休みとなります。			
	・短時部(1号認定)は平日のみで,春・夏・秋・冬期に休業日があります。			
	(土日に行事があった場合は,代休があります)			
	・標準時間認定の方は,平 日 7:30~18:00			
	土曜日 7:30~12:15			
	(実際の保育時間は,就労時間等を考慮し決定いたします)			
	・短時間認定の方は,平 日 8:30~16:30			
保育時間	土曜日 8:30~12:15			
	(7:30~8:30,   6:30~   8:00 を希望する日は,   日 200 円を徴収します)			
	・就労等で延長保育(18:00~19:00)を希望の方は,登録料 1000 円と			
	利用料   日 200 円が必要となります。			
	・短時部(1号認定)の方は8:30~14:00			
	・0歳児~2歳児 完全給食,おやつは午前と午後の2回提供しています。			
	(O歳児は前期・中期・後期の離乳食を実施)			
食事の 提供方法	·3歳児~5歳児 副食給食(主食持参),			
	おやつは午後   回提供しています。			
	・アレルギーのある子どもには,医師と相談の上除去食を実施しています。			
	医師の指示書と毎月の献立表をチェックし提出してください。			
	※「食物アレルギーの主治医指示書」は園にあります。			

# 4. 利用開始に関する事項

#### 【開始】

当園に入園決定され支給認定を受けた保護者が,本園重要事項説明書等に同意された後に 保育の提供を開始します。

# 【終了】

当園では,以下の場合には保育の提供を終了します。

- (1) 園児が小学校に就学したとき
- (2) 児童の保護者が、児童福祉法又は子ども・子育て支援法に定める支給要件に該当しなくなったとき
- (3) その他, 利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき

#### 【集金について】

- ・幼児教育・保育無償化及び阿南市独自の施策により,保育料は無償,3~5 歳児の副食費 (4700円)も補助対象になっています。
- ・その他の費用として,

毎月保護者会費 500 円·衛生費 100 円·絵本代 400 円~500 円程度(任意)

用品代・素材費(個人で使うものです)

遠足代・写真代等(その都度集金させていただきます)

#### 5. 慣らし保育について

入園後は 1~2 時間の保育から始め,給食,昼寝の実施へと徐々に時間を延ばす慣らし保育を 実施させていただきます。新しい環境にゆっくりと慣れていくことでお子様も安心して園生活を楽し めるようになります。0~2 歳児は 4 週間,3~5 歳児は 3 週間を基本スケジュールとしております。

#### 6. 登園, 送迎について

原則保護者による送迎となっています。送迎の人が変わるときは必ず園にお知らせください。 欠席する場合は 9 時までに連絡をお願いします。

#### 7. 健康診断・健康管理について

(1)学校保健安全法(昭和33年法律第56号)に規定する健康診断に準じて実施しています。

園 医	板東 内科	板東 玄太郎
園 医	吉岡 歯科	吉岡 光治
園 医	島 眼科	島 裕美
園 医	医療センター	戸田 直紀
薬剤師	津乃峰 薬局	津田 和彦

内科検診	全園児	2回
歯科検診	全園児	2回
視力検査	4歳児	2回
眼科検診	4.5 歳児	回
聴力検査	4·5 歳児	回
耳鼻科検診	4·5 歳児	回
尿検査	全園児	回
ことばの検査	4歳児	回

#### ◎緊急時の対応

お預かりしている園児に病状急変等の緊急事態が発生した場合には,保護者の指定する医療機関 及び緊急連絡先等へ速やかに連絡を行います。

#### 8. 保険の加入について

独立行政法人日本スポーツ 振興センターの「災害共済給付制度」に加入しています。 年間一人 200 円を保護者会費より支払わせていただきます。

#### 9. 災害時の対応

- ・連絡方法・・・マチコミメールにて配信します。(4月に登録をお願いします) 気象警報発令時もマチコミメールでの配信はいたしますが,詳しくは別紙の<u>気象警報</u> 発令時の対応についてをご覧ください。
- ·緊急避難先···第 | 避難先(防災公園) 第2避難先(橘こどもセンター2F)

#### 10. 非常災害時の対策

防火管理者	主任保育教諭
避難訓練	毎月1回
	(大規模災害・地震・津波・火災・不審者侵入・土砂災害・高潮・洪水)
防災設備	消火器・誘導灯・火災報知器 など

園では個別に防災バッグを準備し災害時に備えています。

(各家庭にて用具は準備し年2回入れ替えを行います)

#### 11. 苦情相談窓口

利用者からの苦情に適切に対応し、円滑かつ円満な解決を図るための苦情申出窓口を設置しています。

本園における苦情解決責任者・苦情受付担当者及び第三者委員は下記のとおりです。

	主任保育教諭	光井 敦子
相談·苦情解決受付担当者	"	久米 智可
相談·苦情解決責任者	園長	松山 瑞穂
	主任児童委員	江上 利子
	住 所	阿南市橘町汐谷34
 		<b>☎</b> 090-1174-0076
第三者委員	主任児童委員	甘利 和子
	住 所	阿南市橘町久保85-1
		<b>☎</b> 090-7140-9863

#### 12. 虐待防止のための措置に関する事項

【体制整備等】入園児童の虐待防止及び人権擁護等を図るために,必要な体制の整備を行うとともに,職員に対する研修その他の措置を講じます。

【緊急時の対応】児童に不適切な養育の兆候が見られる場合その他必要な場合は,児童虐待の防止等に関する法律その他の関係規定に従い,児童相談所に通告等を行うほか,関係機関と連携し必要な対応を行います。

# 13. 病気, 与薬について

- ・保育所(園)は,低年齢で抵抗力の弱い乳幼児が集団で生活する場です。感染症については,特に配慮が必要です。体調の悪い時はご家庭での保育をお願いします。詳しくは別紙<u>感染症と登所停止</u>についてをご覧ください。
- ・「治癒証明書」は園にあります。
- ・原則として与薬は行いません。やむをえず薬を持参するときは別紙<u>保育所(園)における与薬についてをお読みいただき、「連絡票」の記入をお願いします。</u>

#### 14. 個人情報の取り扱いについて

個人情報保護のため、保育中のビデオ撮影・写真の取り扱いについて、個人情報が流出することのないよう取扱いには十分お気をつけください。保育所(園)での取り扱いについては、別紙<u>個人情報保</u>護方針をご覧ください。

# 橘こどもセンターの | 日

	標準時間認定·短時間		号認定)	( 号認定)
	0~2歳児	3~5歳児		
7:30	開園 順次登園 (7:30~8:30 申請児のみ) 登園·挨拶·視診・	7:30	開園 順次登園 (7:30~8:30 申請児のみ) 登園・挨拶・視診・	
8:30	健康観察 ・持ち物整理 ・好きな遊びをする	8:30	健康観察 ・持ち物整理 ・環境に関わり,興味・関心	登園・挨拶・視診・ 健康観察 ・持ち物整理
9:30	<ul><li>・おやつ</li><li>好きな遊びをする</li><li>・戸外遊び</li><li>・室内遊び</li><li>・行事参加 など</li></ul>		を持って主体的に活動する ・自分の好きな遊びを見つ けて遊ぶ ・先生や友達,グループ,異 年齢で遊ぶ	・環境に関わり, 興味・関心をもって 主体的に活動する ・自分の好きな遊び を見つけて遊ぶ
11:20	給食	11:30	・クラスや園全体で遊ぶ ・行事に参加する 給食 (準備・片付け)	・行事に参加する ・給食(準備・片付け) ・異年齢で遊ぶ
12:30	おひるね	13:00	休息をする 好きな遊びをする おひるね	(4・5歳児) ・降園準備をする ・降園
15:00	おやつ 好きな遊びをする	15:00	おやつ 好きな遊びをする	
16:00	降園準備·順次降園	16:00	降園準備·順次降園	
18:00	延長保育 (18:00~19:00 申請児のみ) 好きな遊びをする 順次降園	18:00	延長保育 (18:00~19:00 申請児のみ) 好きな遊びをする 順次降園	

# <おもな年間行事>

- ・入園式 ・子どもの日の集い ・カレーパーティ・保育参観 ・交通安全教室 ・七夕祭り会
- ・親子遠足 ・運動会 ・カレーパーティ ・いもほり ・表現会 ・クリスマス会 ・豆まき
- ・ひなまつり会 ・お別れ遠足 ・お別れ会 ・修了式 など

### <その他行事>

・絵本の読み聞かせ・クッキング

毎月実施・・・誕生会 身体計測 避難訓練

年間 | 回実施・・・尿検査

年間2回実施・・・内科検診 歯科検診

# <地域子育て支援センター> ふれあいひろば 電 話(FAX)0884-28-1725

在宅未就園児にこどもセンターの遊び場を開放しています

\*每 週 月曜日~金曜日 9:00~14:00

火曜日は、歌・手遊び・ふれあい遊び・体操・読み聞かせ・誕生会などを行います

\*園庭開放 毎週 金曜日 | |:30~|2:00

(園庭でブランコや滑り台,砂遊び,三輪車などで遊びます)

\*育児相談 助産師,保育士が承ります